

死亡

届出期間・・・

死亡した事実を知った日から **7** 日以内

届出するところ・・・

死亡者の本籍地、死亡地、又は届出人の住所地、所在地のいずれかの市区町村役場

届出に必要なもの・・・

- ・死亡診断書(兼死亡届書)死亡診断書は医師からもらってください。
- ・届出人の印鑑

届ける人・・・

- ・同居の親族
- ・同居していない親族
- ・同居者
- ・家主、地主、家屋・土地管理人
- ・後見人、保佐人、補助人及び任意後見人